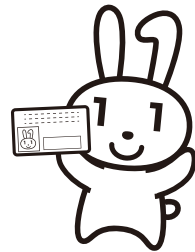


使ってみよう マイナ保険証



2024年12月2日、これまでの保険証は発行されなくなり、マイナ保険証に一本化されます。
12月になる前に、一度マイナ保険証を使ってみましょう。

医療機関でのマイナ保険証の使い方

- 1 カードリーダーにマイナンバーカードを置く
- 2 顔認証もしくは4桁の暗証番号を入力して本人確認を行う
- 3
 - 40歳以上の方は過去の健診情報に関して、利用(同意するor同意しない)の確認を行う
 - 過去の診療やお薬情報の確認を行う
 - 該当する方は、限度額適用認定証の確認を行う
- 4 受付完了

過去の情報を利用いたします

過去の手術以外の診療・お薬情報を当機関に提供することに同意しますか。この情報はあなたの診療や健康管理のために使用します。

(40歳以上対象)過去の情報を利用いたします

過去の健診情報を当機関に提供することに同意しますか。この情報はあなたの診療や健康管理のために使用します。

※画面はイメージです

マイナ保険証の登録ができていない方は……医療機関で登録できます

マイナ保険証を利用するには利用登録が必要です。
登録がお済みでない場合でも、医療機関のカードリーダーで登録することができます。

登録方法

- 1 カードリーダーにマイナンバーカードを置く
- 2 本人確認(顔認証など)やお薬情報などの同意取得を行う
- 3 保険証利用が未登録の場合、「マイナンバーカードを保険証として登録」という画面が出てくるので、「登録する」を選択する
- 4 受付完了

マイナンバーカードを保険証として登録

マイナンバーカードを保険証として利用するための登録が必要です。

※画面はイメージです

※申込完了までに少し時間がかかる場合があります。
※カードリーダーの機種によっては、本人確認や同意取得の必要となるタイミングが異なる場合があります。

マイナンバーカードを取得していない方は、今すぐ取得しましょう

取得に関する詳しい内容は
こちらをご参照ください

マイナンバーカード総合サイト
<https://www.kojinbango-card.go.jp/>



健保情報誌 WELL Vol.64

発行：シャープ健康保険組合
〒581-8585 八尾市北亀井町3丁目1番72号
ホームページアドレス <http://kenpo.sharp.co.jp/>

- 給付金担当 ……………050-5530-3926
- 健康づくり推進担当 ……050-5530-3928
- 管理担当 ……………050-5530-3925
- 保険証担当 ……………050-5530-3927
- FAX ……………06-6791-7309

